

財政見通しと予算編成方針

1 国の予算の動向

国は、令和5年6月16日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」（骨太の方針）において、日本経済は、コロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、緩やかに回復している。一方で、世界的な物価高騰とそれに対応する各国の金融引締めによる海外景気の下振れリスクなどが日本経済に与える影響に十分注意する必要があるとしている。

こうした経済環境の下、当面の経済財政運営については、足下の物価高や世界経済の減速等による日本経済の下振れリスクに万全の対応を図りつつ、持続的な成長に向けた経済構造の強化を進め、日本経済を本格的な経済回復、そして新たな経済成長の軌道に乗せていくとしている。

令和6年度予算では、少子化対策・子ども政策の抜本強化を含めた新しい資本主義の加速など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずること等により、メリハリの効いた予算編成とし、重要な政策の選択肢をせばめることなく、経済財政一体改革を着実に推進するとしている。

地方財政については、新型コロナウイルス感染症の感染症法における位置付けの変更を踏まえて、地方財政の歳出構造について平時に戻すとし、デジタル技術の活用等による地方自治体の業務効率化などの地方行財政改革に着実に取り組むとしている。

また、「令和6年度の地方財政の課題」において、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、令和5年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することが示されている。

2 本市の財政状況と見通し

本市の令和4年度決算は、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響下で厳しい経済情勢であったにもかかわらず、税収の増や、着実に推進してきた行財政改革などにより、前年度に引き続き良好な結果となっており、健全化判断比率についても、いずれの指標も国が示す早期健全化基準をクリアしており、健全な財政状況の維持が図られたところである。

今後の財政見通しについては、歳入は、現状では市税収入など引き続き堅調に推移しているものの、世界的な金融引締めに伴う影響など、景気を下押しするリスクがあることから、先の見通しは不透明であり、依然として予断を許さない状況となっている。

歳出は、少子高齢化に伴う社会保障関係費の増加や老朽化の進むインフラ、公共施設等の維持更新にかかる経費の増加が避けられない中、エネルギー価格の高騰や物価高による経常経費の上昇が引き続き懸念されることから、加速度的に財政負担が増えていくことが想定される。

こうした状況の下、持続可能な財政運営を行うためには、歳入については、財源確保に向けた一層の努力と限りある財源の徹底した有効活用に取り組み、歳出については、

今以上に徹底した効率化、事務改善などによる支出の抑制に取り組む必要がある。

3 予算編成方針

予算編成にあたっては、「チーム旭でまちづくり」の理念の下、全職員がワンチームとなって、最終年度を迎える「第2期 旭市総合戦略(令和2年度～令和6年度)」に掲げる4つの基本目標の実現に向け、関連する施策を着実に実施するものとする。

コロナ禍は収束に向かいつつも、物価高の影響が依然続く市民生活、社会経済の中において、社会の変化や市民ニーズを的確に捉えながら、国の動向や本市の財政状況を踏まえ、将来にわたり市民が安心して住み続けたいと思えるまちづくりを持続的に行えるよう、より健全な財政運営を推進するため、次の基本的な考え方に基づいて、令和6年度当初予算の編成を行うものとする。

(1)旭市総合戦略の推進について

将来都市像の実現に向けて、戦略的に推進していく次の4つの基本目標に基づいた施策や事業の計画的、効率的な推進を図る。

- ① 魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり
- ② 結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり
- ③ ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり
- ④ 将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

また、次期計画の策定を見据え、次年度以降の事業のありかたも併せて検討する。

(2)旭市国土強靱化地域計画の推進について

大型化する台風や集中豪雨の発生など、激甚化、頻発化する多様な自然災害が全国各地で発生している近年の状況下において、いかなる自然災害があっても市民の生命と財産を守り、起きてはならない最悪の事態を回避するため、国土強靱化地域計画においてプログラムとして重点化した施策について、ハード整備とソフト対策を適切に組み合わせ計画的・効果的に推進を図る。

(3)旭市行政改革アクションプランの推進について

「第4次 旭市行政改革アクションプラン(令和2年度～令和6年度)」に掲げる重点戦略を柱として設定した取組目標や実施計画等を着実に実行する。特に、課題を残しているものや目標未達であるものについては、令和6年度が第4次プランの最終年度であることを踏まえ、重点的に取り組む。

また、財政基盤を強化する財政戦略などに基づき、次に掲げる事項に十分留意する。

- ① 事務事業評価、施策等評価及び事務事業優先度評価の評価結果を踏まえ、施策・事業の優先順位の明確化や事業の最適化及び経費の削減を図ること。
- ② 各種団体への補助金や交付金等について、社会の変化に適した制度のあり方や効果等を十分検討すること。
- ③ 公平性と財源確保の観点から、税をはじめとする市債権の収納率向上に努めること。

- ④ 基金の計画的な運用やふるさと応援寄附金の獲得、未利用資産の処分など、自主財源の確保に努めること。
- ⑤ 経常経費の縮減や交付税措置のない市債発行を極力抑制するなど、将来負担の軽減を図ること。
- ⑥ 連結決算の考え方に基づき、公営企業を含めすべての会計において、より効率的で安定的な財政運営が行えるよう収支改善を図ること。
- ⑦ 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画等に基づき、市民ニーズや費用対効果を踏まえた公共施設等の保有資産の最適化に向けた取組みを進めること。

(4)地方創生SDGsの達成に向けた取組みの推進について

デジタル技術の積極的な導入や活用により、市民サービスの利便性向上と業務効率化による経費や職員負担の軽減を図るデジタルトランスフォーメーション(DX)や、脱炭素社会を実現するためのグリーントランスフォーメーション(GX)など、持続可能なまちづくりを目指すSDGsの達成に向けた取組みについて、各事業への積極的な取入れを検討する。

(5)感染症及び物価高への対応について

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に分類されたことに伴い、感染症対策に係る経費等については、Withコロナにおける必要性をよく検討した上で、削減又は段階的に減じていく。一方、物価高については、世界情勢などを鑑み、引き続きその影響が継続すると想定した予算とする。